

サービスの種類及び内容	手数料の返還額
人材紹介手数料の返還	返還額 求職者が入社から起算して3ヶ月以内に自己都合により退社した場合、または求職者本人の責により解雇となった場合、成功報酬の50%を返還 上記同様に、1か月以内に退職があった場合、成功報酬の80%を返還

許可番号 13-ユ-306230

事務所の名称及び所在地 株式会社サン・アドセンター

東京都文京区小石川一丁目3番21号日本生命春日町第2ビル4階